

株式会社商工組合中央金庫が実施する 株式会社カネムラエコワークスに対する ポジティブ・インパクト・ファイナンスに係る 第三者意見

株式会社日本格付研究所は、株式会社商工組合中央金庫が実施する株式会社カネムラエコワークスに対するポジティブ・インパクト・ファイナンスについて、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性に対する第三者意見書を提出しました。

本件は、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性も併せて確認しています。

* 詳細な意見書の内容は次ページ以降をご参照ください。

第三者意見書

2025 年 5 月 20 日
株式会社 日本格付研究所

評価対象：

株式会社カネムラエコワークスに対するポジティブ・インパクト・ファイ
ナンス

貸付人：株式会社商工組合中央金庫

評価者：株式会社商工中金経済研究所

第三者意見提供者：株式会社日本格付研究所（JCR）

結論：

本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

I. JCR の確認事項と留意点

JCR は、株式会社商工組合中央金庫（「商工中金」）が株式会社カネムラエコワークス（「カネムラエコワークス」）に対して実施する中小企業向けのポジティブ・インパクト・ファイナンス（PIF）について、株式会社商工中金経済研究所（「商工中金経済研究所」）による分析・評価を参照し、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）の策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」（モデル・フレームワーク）に適合していること、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的であることを確認した。

PIF とは、持続可能な開発目標（SDGs）の目標達成に向けた企業活動を、金融機関等が審査・評価することを通じて促進し、以て持続可能な社会の実現に貢献することを狙いとして、当該企業活動が与えるポジティブなインパクトを特定・評価の上、融資等を実行し、モニタリングする運営のことをいう。

ポジティブ・インパクト金融原則は、4 つの原則からなる。すなわち、第 1 原則は、SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること、第 2 原則は、PIF 実施に際し、十分なプロセス、手法、評価ツールを含む評価フレームワークを作成すること、第 3 原則は、ポジティブ・インパクトを測るプロジェクト等の詳細、評価・モニタリングプロセス、ポジティブ・インパクトについての透明性を確保すること、第 4 原則は、PIF 商品が内部組織または第三者によって評価されていることである。

UNEP FI は、ポジティブ・インパクト・ファイナンス・イニシアティブ（PIF イニシアティブ）を組成し、PIF 推進のためのモデル・フレームワーク、インパクト・レーダー、インパクト分析ツールを開発した。商工中金は、中小企業向けの PIF の実施体制整備に際し、商工中金経済研究所と共同でこれらのツールを参照した分析・評価方法とツールを開発している。ただし、PIF イニシアティブが作成したインパクト分析ツールのいくつかのステップは、国内外で大きなマーケットシェアを有し、インパクトが相対的に大きい大企業を想定した分析・評価項目として設定されている。JCR は、PIF イニシアティブ事務局と協議しながら、中小企業の包括分析・評価においては省略すべき事項を特定し、商工中金及び商工中金経済研究所にそれを提示している。なお、商工中金は、本ファイナンス実施に際し、中小企業の定義を、中小企業基本法の定義する中小企業等(会社法の定義する大会社以外の企業)としている。

JCR は、中小企業のインパクト評価に際しては、以下の特性を考慮したうえでポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークとの適合性を確認した。

- ① SDGs の三要素のうちの経済、ポジティブ・インパクト金融原則で参照するインパクトエリア/トピックにおける社会経済に関連するインパクトの観点からポジティブな成果が期待できる事業主体である。ソーシャルボンドのプロジェクト分類では、雇用創出や雇用の維持を目的とした中小企業向けファイナンスそのものが社会的便益を有すると定義されている。
- ② 日本における企業数では全体の約 99.7%を占めるにもかかわらず、付加価値額では約 56.0%にとどまることからわかるとおり、個別の中小企業のインパクトの発現の仕方や影響度は、その事業規模に従い、大企業ほど大きくはない。¹
- ③ サステナビリティ実施体制や開示の度合いも、上場企業ほどの開示義務を有していないことなどから、大企業に比して未整備である。

II. ポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークへの適合に係る意見

ポジティブ・インパクト金融原則 1 定義

SDGs に資する三つの柱（環境・社会・経済）に対してポジティブな成果を確認できること、なおかつネガティブな影響を特定し対処していること。

SDGs に係る包括的な審査によって、PIF は SDGs に対するファイナンスが抱えている諸問題に直接対応している。

商工中金及び商工中金経済研究所は、本ファイナンスを通じ、カネムラエコワークスの持つインパクトを、UNEP FI の定めるインパクトエリア/トピック及び SDGs の 169 ターゲットについて包括的な分析を行った。

この結果、カネムラエコワークスがポジティブな成果を発現するインパクトエリア/トピックを有し、ネガティブな影響を特定しその低減に努めていることを確認している。

SDGs に対する貢献内容も明らかとなっている。

ポジティブ・インパクト金融原則 2 フレームワーク

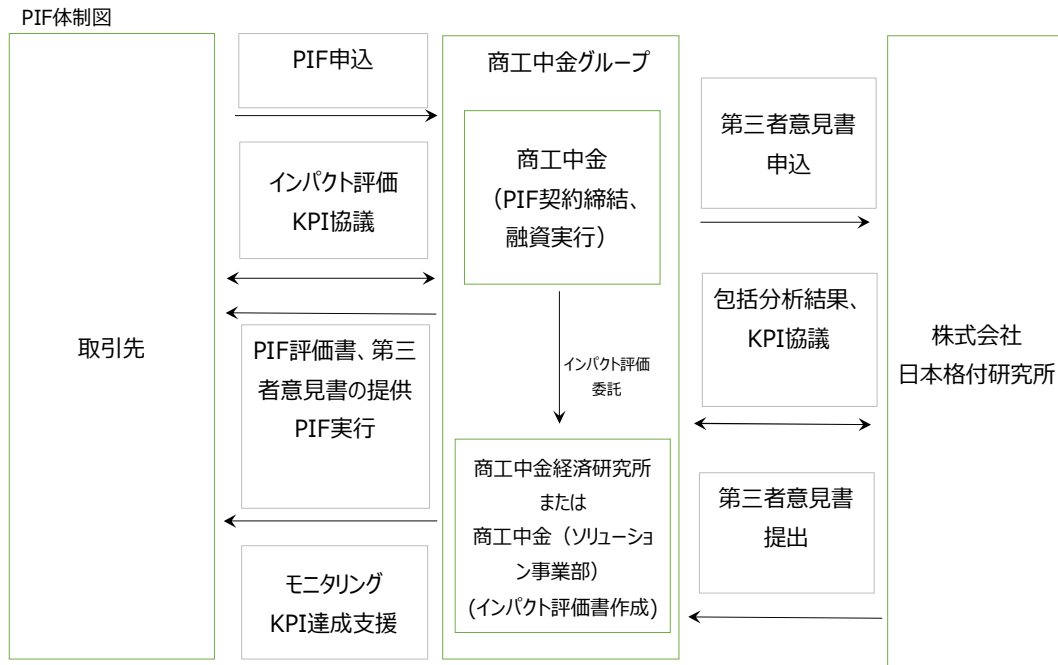
PIF を実行するため、事業主体（銀行・投資家等）には、投融資先の事業活動・プロジェクト・プログラム・事業主体のポジティブ・インパクトを特定しモニターするための、十分なプロセス・方法・ツールが必要である。

JCR は、商工中金が PIF を実施するために適切な実施体制とプロセス、評価方法及び評

¹ 令和 3 年経済センサス・活動調査。中小企業の区分は、中小企業基本法及び中小企業関連法令において中小企業または小規模企業として扱われる企業の定義を参考に算出。業種によって異なり、製造業の場合は資本金 3 億円以下または従業員 300 人以下、サービス業の場合は資本金 5,000 万円以下または従業員 100 人以下などとなっている。小規模事業者は製造業の場合、従業員 20 人以下の企業をさす。

価値ツールを確立したことを確認した。

- (1) 商工中金は、本ファイナンス実施に際し、以下の実施体制を確立した。



(出所：商工中金提供資料)

- (2) 実施プロセスについて、商工中金では社内規程を整備している。
- (3) インパクト分析・評価の方法とツール開発について、商工中金からの委託を受けて、商工中金経済研究所が分析方法及び分析ツールを、UNEP FI が定めた PIF モデル・フレームワーク、インパクト分析ツールを参考に確立している。

ポジティブ・インパクト金融原則 3 透明性

PIF を提供する事業主体は、以下について透明性の確保と情報開示をすべきである。

- ・本 PIF を通じて借入人が意図するポジティブ・インパクト
- ・インパクトの適格性の決定、モニター、検証するためのプロセス
- ・借入人による資金調達後のインパクトレポート

ポジティブ・インパクト金融原則 3 で求められる情報は、全て商工中金経済研究所が作成した評価書を通して商工中金及び一般に開示される予定であることを確認した。

ポジティブ・インパクト金融原則 4 評価

事業主体（銀行・投資家等）の提供する PIF は、実現するインパクトに基づいて内部の

専門性を有した機関または外部の評価機関によって評価されていること。

本ファイナンスでは、商工中金経済研究所が、JCR の協力を得て、インパクトの包括分析、特定、評価を行った。JCR は、本ファイナンスにおけるポジティブ・ネガティブ両側面のインパクトが適切に特定され、評価されていることを第三者として確認した。

III. 「インパクトファイナンスの基本的考え方」との整合に係る意見

インパクトファイナンスの基本的考え方は、インパクトファイナンスを ESG 金融の発展形として環境・社会・経済へのインパクトを追求するものと位置づけ、大規模な民間資金を巻き込みインパクトファイナンスを主流化することを目的としている。当該目的のため、国内外で発展している様々な投融資におけるインパクトファイナンスの考え方を参照しながら、基本的な考え方をとりまとめているものであり、インパクトファイナンスに係る原則・ガイドライン・規制等ではないため、JCR は本基本的考え方に対する適合性の確認は行わない。ただし、国内でインパクトファイナンスを主流化するための環境省及び ESG 金融ハイレベル・パネルの重要なメッセージとして、本ファイナンス実施に際しては本基本的考え方に整合的であるか否かを確認することとした。

本基本的考え方におけるインパクトファイナンスは、以下の 4 要素を満たすものとして定義されている。本ファイナンスは、以下の 4 要素と基本的には整合している。ただし、要素③について、モニタリング結果は基本的には借入人であるカネムラエコワークスから貸付人である商工中金及び評価者である商工中金経済研究所に対して開示がなされることとし、可能な範囲で对外公表も検討していくこととしている。

要素① 投融資時に、環境、社会、経済のいずれの側面においても重大なネガティブインパクトを適切に緩和・管理することを前提に、少なくとも一つの側面においてポジティブなインパクトを生み出す意図を持つもの

要素② インパクトの評価及びモニタリングを行うもの

要素③ インパクトの評価結果及びモニタリング結果の情報開示を行うもの

要素④ 中長期的な視点に基づき、個々の金融機関/投資家にとって適切なリスク・リターンを確保しようとするもの

また、本ファイナンスの評価・モニタリングのプロセスは、本基本的考え方で示された評価・モニタリングフローと同等のものを想定しており、特に、企業の多様なインパクトを包括的に把握するものと整合的である。

IV. 結論

以上の確認より、本ファイナンスは、国連環境計画金融イニシアティブの策定したポジティブ・インパクト金融原則及びモデル・フレームワークに適合している。

また、環境省の ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置された



JCR Sustainable
PIF for SMEs

ポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」と整合的である。

(第三者意見責任者)

株式会社日本格付研究所

サステナブル・ファイナンス評価部長

梶原 敦子

梶原 敦子

担当主任アナリスト

川越 広志

川越 広志

担当アナリスト

任田 卓人

任田 卓人

本第三者意見に関する重要な説明

1. JCR 第三者意見の前提・意義・限界

日本格付研究所（JCR）が提供する第三者意見は、事業主体及び調達主体の、国連環境計画金融イニシアティブの策定した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性及び環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内に設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」への整合性に関する、JCR の現時点での総合的な意見の表明であり、当該ポジティブ・インパクト金融がもたらすポジティブなインパクトの程度を完全に表示しているものではありません。

本第三者意見は、依頼者である調達主体及び事業主体から供与された情報及び JCR が独自に収集した情報に基づく現時点での計画又は状況に対する意見の表明であり、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、本第三者意見は、ポジティブ・インパクト・ファイナンスによるポジティブな効果を定量的に証明するものではなく、その効果について責任を負うものではありません。本事業により調達される資金が同社の設定するインパクト指標の達成度について、JCR は調達主体または調達主体の依頼する第三者によって定量的・定性的に測定されていることを確認しますが、原則としてこれを直接測定することはありません。

2. 本第三者意見を作成するうえで参照した国際的なイニシアティブ、原則等

本意見作成にあたり、JCR は、以下の原則等を参照しています。

国連環境計画金融イニシアティブ

「ポジティブ・インパクト金融原則」

「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」

環境省 ESG 金融ハイレベル・パネル内ポジティブインパクトファイナンスタスクフォース

「インパクトファイナンスの基本的考え方」

3. 信用格付業にかかる行為との関係

本第三者意見を提供する行為は、JCR が関連業務として行うものであり、信用格付業にかかる行為とは異なります。

4. 信用格付との関係

本件評価は信用格付とは異なり、また、あらかじめ定められた信用格付を提供し、または閲覧に供することを約束するものではありません。

5. JCR の第三者性

本ポジティブ・インパクト・ファイナンスの事業主体または調達主体と JCR との間に、利益相反を生じる可能性のある資本関係、人的関係等はありません。

■留意事項

本文書に記載された情報は、JCR が、事業主体または調達主体及び正確で信頼すべき情報源から入手したものです。ただし、当該情報は、人為的、機械的、またはその他の事由による誤りが存在する可能性があります。したがって、JCR は、明示的であると暗示的であるとを問わず、当該情報の正確性、結果、的確性、適時性、完全性、市場性、特定の目的への適合性について、一切表明保証するものではなく、また、JCR は、当該情報の誤り、遺漏、または当該情報を使用した結果について、一切責任を負いません。JCR は、いかなる状況においても、当該情報のあらゆる使用から生じうる、機会損失、金銭的損失を含むあらゆる種類の、特別損害、間接損害、付随的損害、派生的損害について、契約責任、不法行為責任、無過失責任その他責任原因のいかなるものもを問わず、また、当該損害が予見可能であると予見不可能であるとを問わず、一切責任を負いません。本第三者意見は、評価の対象であるポジティブ・インパクト・ファイナンスにかかる各種のリスク（信用リスク、価格変動リスク、市場流動性リスク、価格変動リスク等）について、何ら意見を表明するものではありません。また、本第三者意見は JCR の現時点での総合的な意見の表明であって、事実の表明ではなく、リスクの判断や個別の債券、コマーシャルペーパー等の購入、売却、保有の意思決定に関して何らの推奨をするものでもありません。本第三者意見は、情報の変更、情報の不足その他の事由により変更、中断、または撤回されることがあります。本文書に係る一切の権利は、JCR が保有しています。本文書の一部または全部を問わず、JCR に無断で複製、翻案、改変等を行うことは禁じられています。

■用語解説

第三者意見：本レポートは、依頼人の求めに応じ、独立・中立・公平な立場から、銀行等が作成したポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書の国連環境計画金融イニシアティブの「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金使途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」への適合性について第三者意見を述べたものです。
事業主体：ポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施する金融機関をいいます。
調達主体：ポジティブ・インパクト・ビジネスのためにポジティブ・インパクト・ファイナンスによって借入を行う事業会社等を行います。

■サステナブル・ファイナンスの外部評価者としての登録状況等

- ・国連環境計画 金融イニシアティブ ポジティブインパクト作業部会メンバー
- ・環境省 グリーンボンド外部レビュー登録
- ・ICMA (国際資本市場協会に外部評価者としてオブザーバー登録) ソーシャルボンド原則作業部会メンバー

■その他、信用格付業者としての登録状況等

- ・信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号
- ・EU Certified Credit Rating Agency
- ・NRSRO：JCR は、米国証券取引委員会が定める NRSRO (Nationally Recognized Statistical Rating Organization) の5つの信用格付クラスのうち、以下の4クラスに登録しています。(1)金融機関、ブローカー・ディーラー、(2)保険会社、(3)一般事業法人、(4)政府・地方自治体、米国証券取引委員会規則17g-7(a)項に基づく開示の対象となる場合、当該開示はJCRのホームページ (<http://www.jcr.co.jp/en/>) に掲載されるニュースリリースに添付しています。

■本件に関するお問い合わせ先

情報サービス部 TEL：03-3544-7013 FAX：03-3544-7026

株式会社 **日本格付研究所**

Japan Credit Rating Agency, Ltd.
信用格付業者 金融庁長官（格付）第1号

〒104-0061 東京都中央区銀座5-15-8 時事通信ビル

ポジティブ・インパクト・ファイナンス評価書

2025 年 5 月 20 日

株式会社商工中金経済研究所

商工中金経済研究所は株式会社商工組合中央金庫（以下、商工中金）が株式会社カネムラエコワークス（以下、カネムラエコワークス）に対してポジティブ・インパクト・ファイナンスを実施するに当たって、カネムラエコワークスの活動が、自然環境・社会・社会経済に及ぼすインパクト（ポジティブな影響及びネガティブな影響）を分析・評価しました。

分析・評価にあたっては、株式会社日本格付研究所の協力を得て、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させた上で、中堅・中小企業（*1）に対するファイナンスに適用しています。

（*1）中小企業基本法の定義する中小企業等（会社法の定義する大会社以外の企業）

目次

1. 評価対象のファイナンスの概要
2. 企業概要・事業活動
 - 2.1 基本情報
 - 2.2 業界動向
 - 2.3 企業理念、環境方針等
 - 2.4 事業活動
3. 包括的インパクト分析
4. 本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性
5. サステナビリティ管理体制
6. モニタリング
7. 総合評価

1. 評価対象のファイナンスの概要

企業名	株式会社カネムラエコワークス
借入金額	100,000,000 円
資金使途	運転資金
借入期間	コミットメントライン 期間 1 年（更新オプション 4 回）
モニタリング実施時期	毎年 1 月

2. 企業概要・事業活動

2.1 基本情報

本社所在地	熊本県宇土市岩古曽町 2063 番地 1
創業・設立	創業 1989 年 4 月 設立 1991 年 10 月
資本金	50,000,000 円
従業員数	85 名 （2025 年 3 月現在）
事業内容	金属資源リサイクル、自動車リサイクル、自動車中古部品販売、 プラスチック資源リサイクル、ASR・SR 再資源化、各種建物解体工事、 一般・産業廃棄物処理
主要取引先	鉄鋼メーカー セメントメーカー 自動車メーカー

【業務内容】

- カネムラエコワークスは、熊本県宇土市に本社を置く、金属資源（鉄・非鉄金属）リサイクル・自動車リサイクル・プラスチック資源リサイクルを行っている事業者である。事業の特徴としては、ELV（使用済自動車）のリサイクルを主軸としており、自動車に含まれている様々な資源を回収し、リユース・リサイクルを行っている。自動車リサイクル法に基づいて、ELV の引取から ASR（自動車シュレッダーダスト）の再資源化まで、一貫処理が可能な処理施設を保有している。施設には、シュレッダープラント・メタルソーティングプラント・ASR 再資源化プラントなどを設置しており、ELV の 100%リサイクルに取り組んでいる。

（鉄リサイクル事業）



（非鉄金属リサイクル事業）



（ASR・SR 再資源化事業）

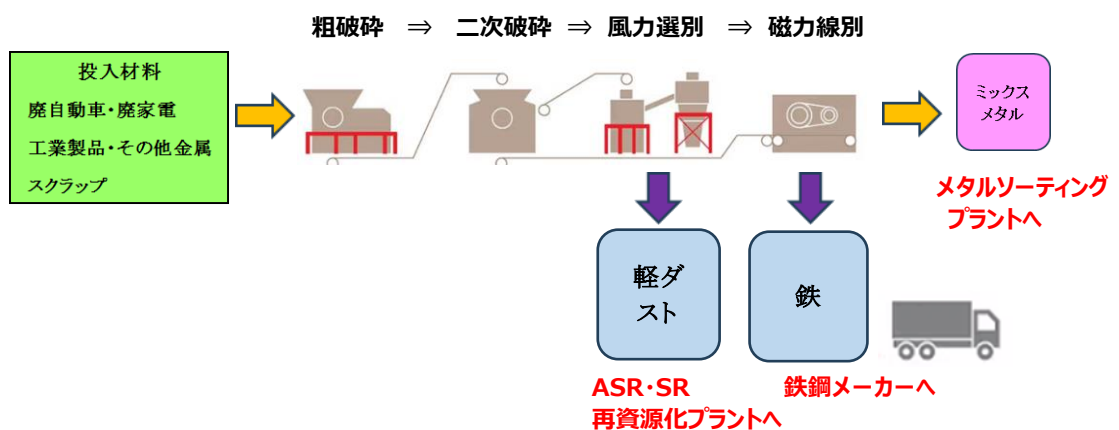


（カネムラエコワークス HP より）

● 鉄リサイクル事業

市中から発生する金属資源を集荷・中間処理加工をして鉄スクラップを回収している。シュレッダープラントにより、廃自動車・複合資材のスクラップを粉碎し、鉄・非鉄金属・ダストに選別している。選別された鉄は製鋼原料として国内外に販売しており、非鉄金属・ダストは選別プラントで細分化処理を行っている。

（シュレッダープラント）

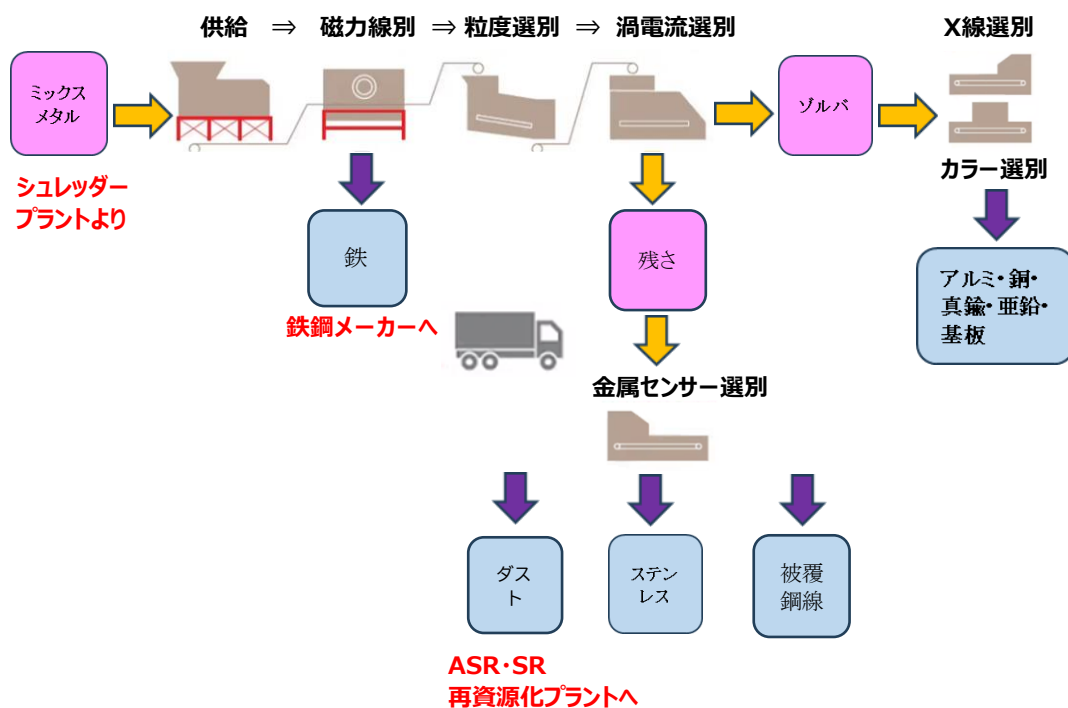


（カネムラエコワークス HP より）

- 非鉄金属リサイクル事業

欧州製の高度設備を活用して「省人化」「省力化」を促進し、非鉄金属の回収率向上、社員の作業負担軽減を図っている。光学選別機を用いた選別プラントで、シュレッダープラントから発生するミックスメタルを最新の設備と経験豊かな人の確かな力で選別し、アルミニウム・ステンレス・銅・真鍮・基板等の高品位なリサイクル原料に仕上げている。

(メタルソーティングプラント)

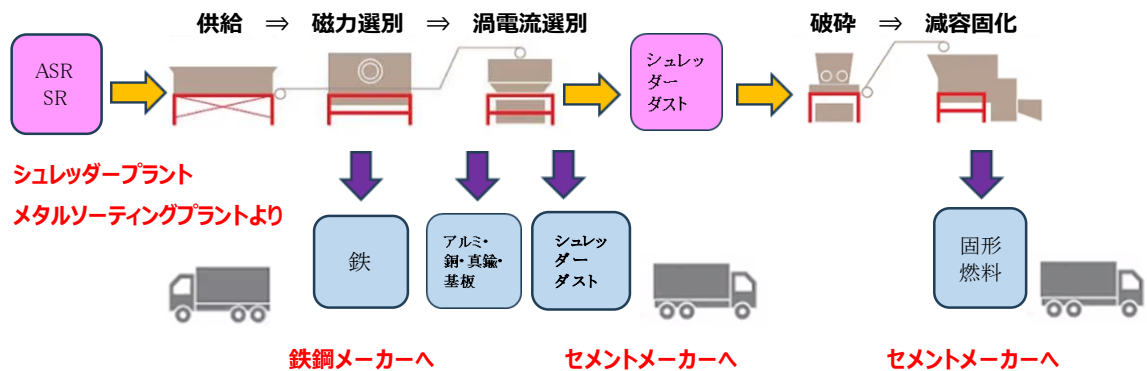


(カネムラエコワークス HP より)

- ASR・SR 再資源化事業

カネムラエコワークスの本社工場は、主務官庁（経済産業省・環境省）の大臣認定を取得している ASR 再資源化施設指定引取場所となっており、全自動車メーカーから ASR の処理を委託されている。ASR・SR 再資源化プラントでは、シュレッダープラントやメタルソーティングプラントから発生するダストを選別している。ASR・SR の中に含まれる金属類を徹底的に回収し、残さはセメントメーカーにて原燃料として使用されている。

(ASR・SR 再資源化プラント)

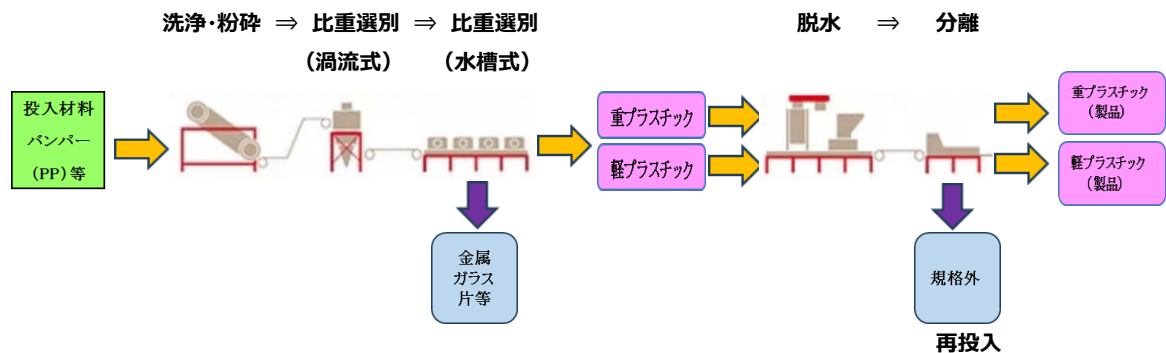


(カネムラエコワークス HP より)

● プラスチックリサイクル事業

ELV の解体工程でバンパー・内装樹脂の回収を行い、これまでサーマルリサイクルに依存していたプラスチック類を選別し、マテリアルリサイクルの推進に取り組んでいる。洗浄・粉砕・比重選別・脱水・分離まで一連の流れで加工が可能で、高品位なプラスチック原料を供給している。

(プラスチックリサイクルプラント)



(カネムラエコワークス HP より)

【事業拠点】

拠点名	住所
宇土本社	熊本県宇土市岩古曾町 2063 番地 1
熊本本店	熊本県熊本市東区小山 7 丁目 4-54

(宇土本社・工場)



(カネムラエコワークス提供資料より)

【沿革】

1948 年 3 月	金村必俊氏、個人経営にて金村商店創立
1957 年 11 月	個人事業を改組、宇土市城之浦町 1 0 1 番地に、株式会社金村商事設立
1976 年 7 月	新工場建設用地として、宇土市岩古曾町 2063 番地 1 に敷地 30,000 m ² を買収
1977 年 10 月	城之浦町の工場を岩古曾町に全面移転
1987 年 12 月	本社工場 10,000 t ビッグシャーの老朽化に伴い、1,600 t 圧ギロチンシャーを導入
1989 年 4 月	会社創業
1991 年 10 月	会社設立
1995 年 4 月	株式会社カネムラに商号変更
2003 年 2 月	株式会社カネムラより事業継承
2007 年 3 月	ISO14001 認証取得 (宇土本社・工場)
2012 年 11 月	小山工場 (熊本市東区小山 7 丁目 4 番 54 号) 開設
2015 年 1 月	本社工場 1500HP シュレッダー (リブレース) 稼働
2016 年 4 月	熊本市東区小山 7 丁目 4 番 54 号へ本店移転
2016 年 7 月	本社工場 A S R 再資源化施設 環境大臣・経済産業大臣認定再取得
2019 年 3 月	本社工場 メタルソーティングプラント、プラスチックリサイクルプラント稼働
2020 年 3 月	本社工場 ナゲットプラント稼働

【マネジメントシステム認証】

- ISO14001:2015 (JISQ14001:2015) 認証取得
 (初回登録) 2007 年 3 月
 (登録範囲) 使用済み自動車、金属資源、廃プラなどのリサイクル方法開発・処理及び
 産業廃棄物の収集・運搬・中間処理

【取得許認可】

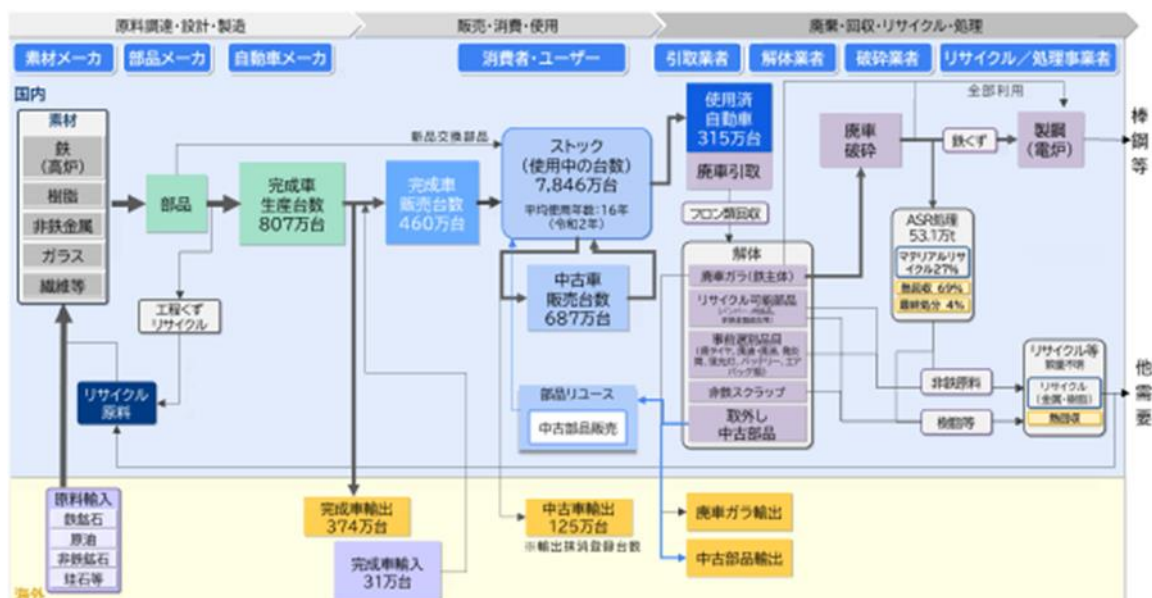
許認可	行政機関
古物商	熊本県公安委員会・鹿児島県公安委員会
産業廃棄物収集運搬業	熊本県・鹿児島県・宮崎県・福岡県・ 長崎県・佐賀県・大分県
特別管理産業廃棄物収集運搬業	熊本県・熊本市・鹿児島県・宮崎県・ 福岡県・長崎県・佐賀県・大分県
産業廃棄物処分業	熊本県・熊本市
一般廃棄物収集運搬業	宇土市
一般廃棄物処分業	宇土市 (切断・圧縮・破碎)
自動車リサイクル法 引取業	熊本県・熊本市
自動車リサイクル法 フロン類回収業	熊本県・熊本市
自動車リサイクル法 解体業	熊本県
自動車リサイクル法 破碎業	熊本県・熊本市
第一種フロン類回収業	熊本県 (宇土・小山)
一般建設業 (とび・土工、解体、土木、鋼構造物、 舗装、塗装、しゅんせつ、水道施設、石)	熊本県

(カネムラエコワークス HP より)

2.2 業界動向

● 自動車リサイクルの循環構造と今後の方向性

グローバル化が進む中で気候変動への対応、資源の有効活用といった社会問題が顕在化している。この社会問題に対応すべく、従来の大量生産・大量消費・大量廃棄の一方通行型の線形経済の仕組みであるリニアエコノミーから、資源の循環的・効率的な利用を目的としたサーキュラーエコノミーへの転換が求められている。2023 年 3 月に経済産業省が公表した「成長志向型の資源自立経済戦略」では、サーキュラーエコノミーへの転換を積極的に進める方針を示している。この戦略の中で、自動車の生産・販売を行う「動脈産業」と、自動車の最終処分を行う「静脈産業」の連携を強化し、サーキュラーエコノミーの促進とカーボンニュートラルの実現を両立させることを提唱している。



（経済産業省「成長志向型の資源自律経済戦略（2023 年 3 月 31 日付）」より）

● シュレッダーダストのリサイクル状況

2005 年 1 月から本格稼働した自動車リサイクル制度は、既存の使用済自動車のリサイクル産業の基盤を活かしつつ、自動車ユーザー・自動車メーカー・輸入事業者・引取事業者・解体事業者・破砕事業者などの事業者の役割を明確にし、廃棄物の削減と資源の有効利用を目指した社会システムである。現在、自動車ユーザーや自動車メーカーなどの自動車の産業界が一体となった取組みに支えられ、使用済自動車のほとんどがリサイクルされている。これまでの成果として、シュレッダーダストのリサイクル率（2022 年度 96.8%）が向上し、最終処分量および 1 台あたり最終処分量は減少している（2022 年度の 1 台あたり最終処分量は 6kg となっている）。また、自動車リサイクルシステムの本格稼働により、使用済自動車の不法投棄などの不適切な状態は大幅に減少している。

(特定再資源化物品のリサイクル率)

物品名	基準（目標値）	2021年度実績	2022年度実績
シュレッダーダスト	70％／2015年度以降	96.5％	96.8％
エアバッグ類	85％	95％	95％

(シュレッダーダストのリサイクル状況)

	2005年度実績	2021年度実績	2022年度実績
引き取られた シュレッダーダスト重量	480,463トン (2,724,509台分)	550,966.5トン (2,956,837台分)	484,198.4トン (2,565,991台分)
リサイクルした シュレッダーダスト重量	297,130トン	531,679.6トン	468,552.4トン

(不法投棄・不適正保管の状況)

	2004年9月末時点	2023年3月末時点
不法投棄(i)	22,499台	756台
不適正保管(ii)	195,860台	4,021台
合計(i + ii)	218,359台	4,777台

(公益財団法人自動車リサイクル促進センター「自動車リサイクルの紹介」より)

2.3 企業理念、環境方針等

【企業理念】

Mission カネムラエコワークスの企業使命
「高品質かつ安全・最適な資源リサイクルで、地域とともに高度リサイクル社会を実現します。」
Vision カネムラエコワークスの目指す姿
「リサイクルを通じて地域の人々と協力しあいながら、お客様の細やかなニーズに応え、共に地域を支えていく SOCIAL RECYCLE 企業を目指します。」
Values カネムラエコワークスの行動指針
1. 社会の変化を知り、次を見据えた新しいリサイクルに取り組みます。 2. 地域の人々やお客様の立場になって考え、本当に必要なサービスを提供します。 3. お客さまへの感謝の気持ちを忘れず、常に謙虚な態度で向き合います。

【環境方針】

環境方針
カネムラエコワークスは、地球上の豊かな自然と歴史をバランスのとれたよりよい形で未来の子供たちに引き継ぐために、常により有効で安全なリサイクルの技術とシステムを追求してきました。 「地球・環境・資源」をテーマに地球資源のマテリアルリサイクルによる総合的なリサイクル事業を通じて、循環型社会の構築と地球環境保全に貢献するため、企業としての責任を果たしていきます。
① 企業活動を実施するうえで、関係する環境関連の法規制ならびにその他の要求事項を遵守します。 ② 環境汚染の予防と事故の未然防止を図り、環境マネジメントシステムの継続的改善に努めます。 ③ 資源の有効利用に努め、廃棄物の削減と総合的なリサイクルを推進します。 ④ さらなるリサイクル効率の向上をめざし、E.L.V(使用済み自動車)及び廃棄物の再資源化を推進します。 ⑤ 環境保全のための目的及び目標を定め、環境方針と共に定期的に見直しを図ります。 ⑥ 環境方針の理解と達成を図るために従業員教育を行い、環境方針は必要に応じて一般に公開します。

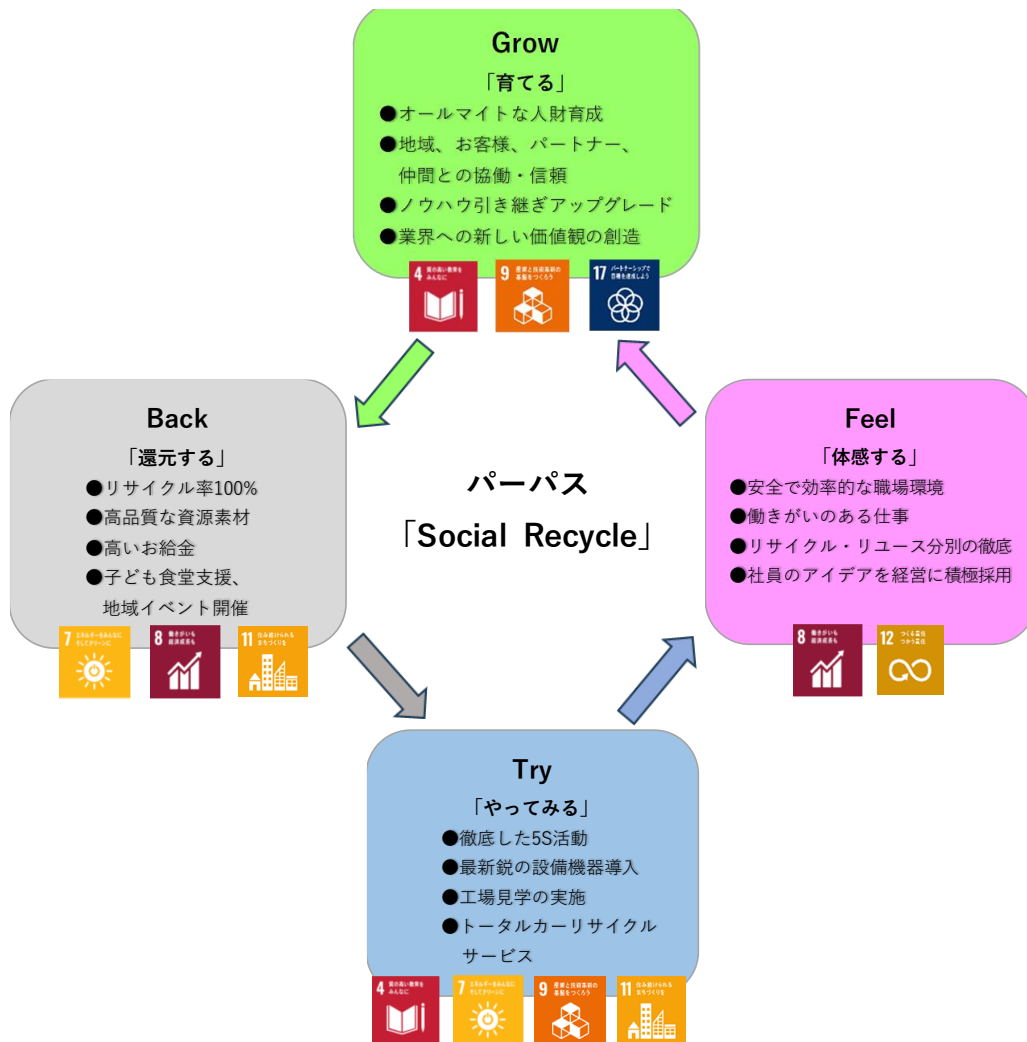
【SDGs への取り組み】

SDGs への取り組み

「豊富な経験と最先端技術で 100 年企業を目指します」

今日まで、私たちは地域の皆様と共に貴重な経験を積み重ね、一貫して金属のリサイクルを行って参りました。世の中の産業活動から発生する鉄やアルミ、銅、ステンレスなどの限りある金属資源をそれぞれに合った方法で選別・回収し再生原料としてリサイクルすることが私たちの仕事です。

特に、資源の再利用に貢献できる自動車においてはリサイクル率 100%を達成し、更なる技術向上を追い求め日々努力しています。結果、自動車社会における環境負荷を下げる取り組みに企業として貢献して参ります。今後、私たちは産業界を支える主役であるという高い意識を持ち、長い歴史の中で培った経験と最先端の設備を駆使し、持続可能な社会の実現と社員の豊かな人生のため挑戦し続けます。



(カネムラエコワークス HP より作成)

2.4 事業活動

カネムラエコワークスは以下のような自然環境・社会・社会経済へのインパクトを生む事業活動を行っている。

【環境負荷低減への取り組み】

- リサイクル事業への取り組み

カネムラエコワークスは、循環型社会の一翼を担い、環境保全を推進するため、金属資源・自動車・プラスチックリサイクルシステムに取り組み、廃棄物の再資源化に努めている。ELV のリサイクルを主軸としており、自動車に含まれている様々な資源を回収し、リユース・リサイクルを行っている。鉄・非鉄金属・プラスチックなど様々な再資源利用を実現するために最新設備を備えており、徹底した選別回収を行うことで、再資源化率は 99% 以上となっている。使用可能な部品・パーツは中古車両部品として商品化し、選別処理された資源は再生原料として納入している。金属原料をリサイクルすることで、金属の生産に必要なエネルギーが削減され、CO2 排出量の削減に貢献している。今後も ELV・廃棄物の受入量の増加を図り、高い再資源化率を維持することで、循環型社会への貢献とともに、熊本県を中心に九州一円の中古自動車取扱業者・スクラップ卸売業者の事業活動にも貢献していく意向である。



(カネムラエコワークス提供資料より)

- ASR 再資源化への取り組み

産業廃棄物最終処分場の逼迫により、使用済自動車から生じる ASR を低減する必要が高まり、使用済自動車のリサイクル・適正処理を図るため、2005 年 1 月に「使用済自動車の再資源化等に関する法律（自動車リサイクル法）」が施行されている。自動車メーカー等は ASR の引取り・再資源化する義務を負っており、その再資源化の体制について、環境大臣および経済産業大臣の認定を受けている。カネムラエコワークスの本社工場は、ASR 再資源化施設指定引取場所となっており、全自動車メーカーから ASR の処理を委託されている。従来、埋立処理されることが多かった ASR の中に含まれる金属類を徹底的に回収し、残さをセメントメーカーに原燃料として納入している。自動車リサイクル法に基づいて、ELV の引取から ASR の再資源化まで一貫処理することで、自動車業界の循環型社会の形成に貢献している。また、金属原料をリサイクルすることで、金属の生産に必要なエネルギーが削減され、CO2 排出量の削減に貢献している。

- ISO14001 を基にした管理体制の強化

2007 年 3 月に ISO14001 認証・登録を受け、環境マネジメントシステムを導入している。事業活動を行う上で、環境関連法規を遵守し、環境方針に基づき、循環型社会の構築と地球環境保全に取り組むこととしている。毎年、環境目標を設定し、目標達成に向けた取り組みを実施している。また、熊本県 SDGs 登録制度の登録事業者となっており、「ELV の再資源化率の向上」等を SDGs に関する重点的な取り組みとしている。



(カネムラエコワークス HP より)

- エネルギー使用量・CO2 排出量削減

本社・工場等の建物内の照明は順次 LED 化し、全社の LED 化率は、ほぼ 100%となっている。引き続き、エネルギー効率の見直しを進め、LED 化率は 100%にしていく方針である。また、廃棄物の輸送車は低公害車および最新規制適合車を、社用車は全てエコカー（HV）を導入している。輸送車は社内で定期的なメンテナンスを行い、走行距離 2 万キロ毎にオイル交換し、エアフィルターのほこり等を除去しており、エコドライブやアイドリングストップを行うことで、低炭素化に取り組んでいる。エネルギー使用量（電力・軽油）を月次で管理し、全社で共有することで、社員の省エネ意識を高めている。今後も、こうした環境に配慮した取り組みを継続していく意向である。

- 廃水・廃棄物の適正処理

工場内での洗浄・選別工程で発生する廃水は、排水や土壌に混入しないよう油水分離槽で適切に回収・処理している。また、工場敷地内はコンクリートで舗装し、土壌への混入を防止している。ELV の廃液（油）・フロン類・再利用できない廃タイヤは、適切に保管・管理し、専門処理業者に

引き渡している。

【雇用・職場環境への取り組み】

- 働きやすい職場環境への取り組み

ワーク・ライフ・バランス実現のため、2024 年度から週休 2 日制へ移行し、年間休日数を 95 日から 115 日まで増加させている（厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」による令和 5 年の年間休日数の平均は 112.1 日）。最新鋭の高度設備を活用して「省人化」「省力化」を促進し、社員の作業負担軽減を図ることで、長時間労働の抑制や有給休暇の取得推進に取り組んでおり、社員が育児と両立して安心して働き続けられるよう育児休暇制度の利用について、社員の希望に沿って対応している。こうした取り組みにより、2023 年度の時間外労働時間は、月平均約 9 時間、有給休暇取得率は約 39%となっており、育児休暇は女性 1 名が取得している。今後も定時退社の推進や育児休暇制度の利用推奨を行うとともに、有給休暇取得率が、厚生労働省「令和 6 年就労条件総合調査」による令和 5 年の平均取得率（65.3%）を下回っているため、作業管理を徹底することで有給休暇の取得推進に取り組むこととしている。福利厚生面では、家計の負担を軽減し、経済的な面から安心して働ける環境を支える目的で、こども手当を支給している。また、資格取得支援制度により、業務上必要なフォークリフト・重機の運転技能講習の受講費用や免許の取得費用は、全額会社負担としている。

- 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

カネムラエコワークスでは、雇用・教育・登用・福利厚生など、あらゆる雇用条件および職場環境において、平等な体制・運営を徹底している。雇用については、地元の雇用が中心で、女性・高齢者・外国人・障がい者が個性と能力を発揮できる職場づくりを目指している。2025 年 3 月現在、女性 11 名・60 歳（定年）以上の再雇用者 6 名・外国人 2 名・障がい者 2 名を雇用している。女性のうち 1 名を管理職（課長職以上の管理職数 23 名）に登用し、営業では 3 名の主任が活躍しており、今後も女性の次世代リーダーの育成に努めていく意向である。高齢者・外国人・障がい者も働く意欲がある人は継続して雇用する方針で、今後も雇用機会を継続して提供していく意向である。

- 働きがいのある職場づくり

賃金については、都道府県別「熊本県」の平均賃金（令和 5 年賃金構造基本統計調査）を上回る水準であり、2024 年度は 3%以上のベースアップを行っている。今後もベースアップ等によって、熊本県の平均以上の水準を維持していく意向である。

【安全・健康への取り組み】

- 安全管理の取り組み

カネムラエコワークスでは、安全で快適な労働環境の改善と回収した資源の再資源化率の向上の

ため、5S 活動（整理・整頓・清潔・清掃・躰）の徹底に取り組んでいる。課長以上のチーム編成で毎月工場内の安全パトロールを実施し、危険箇所の指摘や改善箇所の確認を行っている。安全パトロールを実施した当日に安全衛生委員会を開催し、安全パトロールの実施報告や改善のための検討が行われている。事故が発生した場合は、発生要因を分析し、再発防止策を協議している。再発防止策やヒヤリハット事例は、ミーティングで社員に周知することとしている。こうした取り組みにより、安心して働ける職場環境づくりに努めることで、労働災害の発生防止に取り組んでいる。

- 健康管理の取り組み

2017 年にヘルスター健康宣言（全国健康保険協会熊本支部）を行い、健康経営に取り組んでいる。具体的には、法令に従い全社員の健康診断の受診・社員の健康課題の把握と必要な対策・運動の習慣づけ等により、全社員の健康管理や健康づくりを積極的にサポートしている。

【地域社会への貢献】

- 地域の雇用創出

カネムラエコワークスでは、ELV・廃棄物の取扱量の増加を図ることで、社員の雇用維持・増加に努め、新規採用により地域の雇用創出に貢献していきたいと考えている。

- 災害時支援協定の締結

カネムラエコワークスは、熊本市・宇土市と災害廃棄物処理に係る災害時支援協定を締結しており、大規模災害で発生した災害廃棄物の処理を迅速かつ円滑に進めるための連携体制を構築している。

- 地域社会貢献活動

SDGs への取り組みの一環として、2020 年 6 月から、熊本市の慈恵病院が運営している「エンゼルこども食堂」に、毎月一定額の支援活動を継続している。また、元プロ野球選手であった社長と親交のあるプロ野球選手を招いて野球教室を開催している。スポーツを通じて、子供たちの健全な育成や地域貢献を企画したものである。今後も、こうした社会貢献活動を継続し、地域社会に貢献していきたいと考えている。

3.包括的インパクト分析

UNEP FI のインパクトレーダー及び事業活動などを踏まえて特定したインパクト

社会（個人のニーズ）		
紛 争	現代奴隷	児童労働
データプライバシー	自然災害	健康および安全性
水	食 料	エネルギー
住 居	健康と衛生	教 育
移動手段	情 報	コネクティビティ
文化と伝統	ファイナンス	雇 用
賃 金	社会的保護	ジェンダー平等
民族・人種平等	年齢差別	その他の社会的弱者
社会経済（人間の集団的ニーズ）		
法の支配	市民的自由	セクターの多様性
零細・中小企業の繁栄	インフラ	経済収束
自然環境（プラネタリーバウンダリー）		
気候の安定性	水 域	大 気
土 壤	生物種	生息地
資源強度	廃棄物	

（黄：ポジティブ増大 青：ネガティブ緩和 緑：ポジティブ/ネガティブ双方 のインパクトを表示）

【UNEP FI のインパクト分析ツールを用いた結果】

国際標準産業分類	材料再生業
ポジティブ・インパクト	健康と衛生、雇用、賃金、零細・中小企業の繁栄、水域、大気、土壌、生物種、生息地、資源強度、廃棄物
ネガティブ・インパクト	健康および安全性、賃金、社会的保護、気候の安定性、水域、大気、資源強度、廃棄物

【当社の事業活動などを踏まえて特定したインパクト】

■ ポジティブ・インパクト

インパクト	取組内容
自然災害	➤ 災害時支援協定の締結
雇用	➤ 地域の雇用創出
賃金	➤ 働きがいのある職場づくり

零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ リサイクル事業への取り組み
気候の安定性、資源強度、廃棄物	➤ ASR 再資源化への取り組み

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）

インパクト	取組内容
健康および安全性	➤ 働きやすい職場環境への取り組み ➤ 安全管理の取り組み ➤ 健康管理の取り組み
気候の安定性	➤ ISO14001 を基にした管理体制の強化 ➤ エネルギー使用量・CO2 排出量削減
水域、土壌、廃棄物	➤ ISO14001 を基にした管理体制の強化 ➤ 廃水・廃棄物の適正処理

■ポジティブ・インパクト、ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）の両方

インパクト	取組内容
（ポジティブ）教育 （ネガティブ）社会的保護	➤ 働きやすい職場環境への取り組み（資格取得支援制度）
（ポジティブ）雇用 （ネガティブ）ジェンダー平等、 民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	➤ 多様な人材の活躍の場を拡げる取り組み

■UNEP FI 分析ツールで発出されたものの、インパクト特定しないもの

＜ポジティブ・インパクト＞

インパクト	特定しない理由
健康と衛生	➤ 金属資源・ELV などのリサイクル事業者で、衛生環境に資する事業は展開していないため
水域、大気、土壌、生物種、 生息地	➤ 水質・大気の保全、生物多様性・生態系の保全に貢献する事業は展開していないため

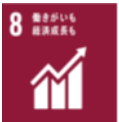
<ネガティブ・インパクト>

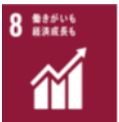
インパクト	特定しない理由
賃金	➤ 賃金水準は都道府県別「熊本県」の平均賃金を上回っており、低収入かつ不規則な収入となっていないため
大気	➤ リサイクルの工程で、大気汚染に係る物質は放出していないため。また、輸送車は低公害車および最新規制適合車を使用しており、輸送中に影響を与える可能性は低い
資源強度	➤ エネルギー使用量や水使用量は適正に管理しているため

4.本ファイナンスの実行にあたり特定したインパクトと設定した KPI 及び SDGs との関係性

カネムラエコワークスは商工中金と共同し、本ファイナンスにおける重要な以下の管理指標（以下、KPI という）を設定した。

【ポジティブ・インパクト】

特定したインパクト	雇用		
取組内容（インパクト内容）	地域の雇用創出		
KPI	2029 年までに、社員を 5 名以上増加させ、90 名以上とする。 （2025 年 3 月現在：85 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	ELV・廃棄物の取扱量の増加を図り、増加に合わせて作業負担軽減のため、地元での新規採用に取り組む。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.6	2020 年までに、就労、就学及び職業訓練のいずれも行っていない若者の割合を大幅に減らす。	

特定したインパクト	賃金		
取組内容（インパクト内容）	働きがいのある職場づくり		
KPI	社員の平均賃金を毎年 3%以上引き上げる。		
KPI 達成に向けた取り組み	毎年賃金を引き上げ、適正な賃金水準を維持することで、社員の生活水準の向上を図る。		
貢献する SDGs ターゲット	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	

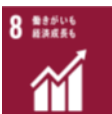
特定したインパクト	零細・中小企業の繁栄、気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	リサイクル事業への取り組み		
KPI	● 2028年度のELV・廃棄物の取扱量を2023年度比約10%増やして61,600トンとする。 (2023年度取扱量：56,005トン)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 新規取引の推進等により、EHV・廃棄物の受け入れ総重量を増加させることで、熊本県を中心に九州一円の中古自動車取扱業者・スクラップ卸売業者の事業活動に貢献する。		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	
	12.4	2020年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	12.5	2030年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	

特定したインパクト	気候の安定性、資源強度、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ASR 再資源化への取り組み		
KPI	● 再資源化率99%以上を維持する。 (2023年度実績：99.5%)		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 高い再資源化率を維持することで、循環型社会の構築に貢献する。		
貢献するSDGsターゲット	9.4	2030年までに、資源利用効率の向上とクリーン技術及び環境に配慮した技術・産業プロセスの導入拡大を通じたインフラ改良や産業改善により、持続可能性を向上させる。全ての国々は各国の能力に応じた取組を行う。	

	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 
	12.5	2030 年までに、廃棄物の発生防止、削減、再生利用及び再利用により、廃棄物の発生を大幅に削減する。	12 つくる責任 つかう責任 

【ネガティブ・インパクト】

特定したインパクト	健康および安全性		
取組内容（インパクト内容）	働きやすい職場環境への取り組み 安全管理の取り組み		
KPI	● 2029 年 6 月期までに、有給休暇取得率を 65%以上とする。 （2023 年度実績：約 39%） ● 毎年、4 日以上休業を伴う労働災害発生件数ゼロ件を達成する。 （2024 年 6 月期実績：労働災害発生件数 5 件、うち 4 日以上休業を伴う労働災害発生件数 1 件）		
KPI 達成に向けた取り組み	➢ 作業管理を徹底することで有給休暇取得率の向上に努めていく。 ➢ 安全な作業環境を整え、事故を未然に防止するため、職場の 5S 活動を徹底する。 ➢ 毎月、安全パトロールの実施、安全衛生委員会を開催し、安全の取り組みを徹底することで、労働災害発生防止に努める。		
貢献する SDGs ターゲット	3.4	2030 年までに、非感染性疾患による若年死亡率を、予防や治療を通じて 3 分の 1 減少させ、精神保健及び福祉を促進する。	3 すべての人に健康と福祉を 
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	8 働きがいも経済成長も 
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	8 働きがいも経済成長も 

特定したインパクト	ジェンダー平等		
取組内容（インパクト内容）	多様な人材の活躍の場を広げる取り組み		
KPI	2029 年までに、女性 1 名以上を管理職に登用し、2 名以上とする。 （2025 年 3 月現在：1 名）		
KPI 達成に向けた取り組み	次世代リーダーの育成に努め、意欲のある人材を積極的に登用する。		
貢献する SDGs ターゲット	5.5	政治、経済、公共分野でのあらゆるレベルの意思決定において、完全かつ効果的な女性の参画及び平等なリーダーシップの機会を確保する。	 5 ジェンダー平等も実現しよう
	8.5	2030 年までに、若者や障害者を含む全ての男性及び女性の、完全かつ生産的な雇用及び働きがいのある人間らしい仕事、ならびに同一労働同一賃金を達成する。	 8 働きがいも経済成長も
	8.8	移住労働者、特に女性の移住労働者や不安定な雇用状態にある労働者など、全ての労働者の権利を保護し、安全・安心な労働環境を促進する。	 8 働きがいも経済成長も
	10.2	2030 年までに、年齢、性別、障害、人種、民族、出自、宗教、あるいは経済的地位その他の状況に関わりなく、全ての人の能力強化及び社会的、経済的及び政治的な包含を促進する。	 10 人や国の不平等をなくそう

特定したインパクト	気候の安定性、水域、土壌、廃棄物		
取組内容（インパクト内容）	ISO14001 を基にした管理体制の強化 エネルギー使用量・CO2 排出量削減 廃水・廃棄物の適正処理		
KPI	ISO14001 認証を継続更新する。		
KPI 達成に向けた取り組み	- ISO14001 認証登録継続に取り組み、環境経営管理体制の維持・強化に努める。（有効期限：2028 年 3 月） - 毎年、環境目的・目標実施計画を策定し、その進捗管理・評価を実施する。 - エネルギー使用量の管理を継続し、工場において発生する廃水・廃棄物の適正な管理・処理に努める。		

貢献する SDGs ターゲット	7.3	2030 年までに、世界全体のエネルギー効率の改善率を倍増させる。	
	11.6	2030 年までに、大気の水質及び一般並びにその他の廃棄物の管理に特別な注意を払うことによるものを含め、都市の一人当たりの環境上の悪影響を軽減する。	
	12.2	2030 年までに天然資源の持続可能な管理及び効率的な利用を達成する。	
	12.4	2020 年までに、合意された国際的な枠組みに従い、製品ライフサイクルを通じ、環境上適正な化学物質や全ての廃棄物の管理を実現し、人の健康や環境への悪影響を最小化するため、化学物質や廃棄物の大気、水、土壌への放出を大幅に削減する。	
	13.1	全ての国々において、気候関連災害や自然災害に対する強靱性（レジリエンス）及び適応の能力を強化する。	

■ネガティブ・インパクト（緩和の取り組み）として特定しているものの、KPI を設定しないもの

インパクト	設定しない理由
社会的保護	福利厚生面の各種制度により働きやすい職場環境づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も継続して取り組む方針のため
民族・人種平等、年齢差別、その他の社会的弱者	外国人・高齢者・障がい者が能力を発揮できる職場づくりを進めることで十分に抑制が図られており、今後も雇用機会を継続して提供していくため

5.サステナビリティ管理体制

カネムラエコワークスでは、本ファイナンスに取り組むにあたり、金村社長を最高責任者として、自社の事業活動とインパクトレーダー、SDGs における貢献などの関連性について検討を行った。本ファイナンス実行後も、金村社長を最高責任者とし、中島常務取締役・藤戸取締役が管理責任者となり関係各部と連携を取りながら、全従業員が一丸となって KPI の達成に向けた活動を推進していく。

(最高責任者)	代表取締役社長	金村 康平
(管理責任者)	常務取締役	中島 浩之
	取締役	藤戸 澄男

6.モニタリング

本ファイナンスに取り組むにあたり設定した KPI の進捗状況は、カネムラエコワークスと商工中金並びに商工中金経済研究所が年 1 回以上の頻度で話し合う場を設け、その進捗状況を確認する。モニタリング期間中は、商工中金は KPI の達成のため適宜サポートを行う予定であり、事業環境の変化等により当初設定した KPI が実状にそぐわなくなった場合は、カネムラエコワークスと協議して再設定を検討する。

7.総合評価

本件は UNEP FI の「ポジティブ・インパクト金融原則」に準拠した融資である。カネムラエコワークスは、上記の結果、本件融資期間を通じてポジティブな成果の発現とネガティブな影響の低減に努めることを確認した。また、商工中金は年に 1 回以上その成果を確認する。

本評価書に関する重要な説明

1. 本評価書は、商工中金経済研究所が商工中金から委託を受けて作成したもので、商工中金経済研究所が商工中金に対して提出するものです。
2. 本評価書の評価は、依頼者である商工中金及び申込者から供与された情報と商工中金経済研究所が独自に収集した情報に基づく、現時点での計画または状況に対する評価で、将来におけるポジティブな成果を保証するものではありません。また、商工中金経済研究所は本評価書を利用したことにより発生するいかなる費用または損害について一切責任を負いません。
3. 本評価を実施するに当たっては、国連環境計画金融イニシアティブ（UNEP FI）が提唱した「ポジティブ・インパクト金融原則」及び「資金用途を限定しない事業会社向け金融商品のモデル・フレームワーク」に適合させるとともに、ESG 金融ハイレベル・パネル設置要綱第 2 項（4）に基づき設置されたポジティブインパクトファイナンスタスクフォースがまとめた「インパクトファイナンスの基本的考え方」に整合させながら実施しています。なお、株式会社日本格付研究所から、本ポジティブ・インパクト・ファイナンスに関する第三者意見書の提供を受けています。

〈本件に関するお問い合わせ先〉

株式会社商工中金経済研究所

主任コンサルタント 前田浩彦

〒105-0012

東京都港区芝大門 2 丁目 12 番 18 号 共生ビル

TEL: 03-3437-0182 FAX: 03-3437-0190